

6 適用法規別の状況

適用法規別の状況をみると、「労働組合法」適用組合は 3,753 組合（前年比同数）、67 万 2,945 人（同 1,140 人・0.2%減）となった。

また、構成比では、「労働組合法」適用組合が組合数において全体の 92.1%（前年 92.1%）を、組合員数において全体の 92.9%（前年 92.7%）を占めている。

適用法規	組合数			組合員計				
	組合数	構成比	増減		男	女	構成比	増減
合 計	組合 4,074	% 100.0%	組合 △3 (△0.1%)	人 724,514	人 462,170	人 262,344	% 100.0%	人 △2,770 (△0.4%)
労 働 組 合 法	3,753	92.1%	±0 (±0.0%)	672,945	434,224	238,721	92.9%	△1,140 (△0.2%)
行労法・地公労法	42	1.0%	±0 (±0.0%)	9,196	7,029	2,167	1.3%	△212 (△2.3%)
行政執行法人の労働 関係に関する法律	2	0.0%	±0 (±0.0%)	742	599	143	0.1%	△17 (△2.2%)
地方公営企業労働関係法	40	1.0%	±0 (±0.0%)	8,454	6,430	2,024	1.2%	△195 (△2.3%)
国公法・地公法	279	6.8%	△3 (△1.1%)	42,373	20,917	21,456	5.8%	△1,418 (△3.2%)
国家公務員法	73	1.8%	△1 (△1.4%)	5,195	3,663	1,532	0.7%	+15 (+0.3%)
地方公務員法	206	5.1%	△2 (△1.0%)	37,178	17,254	19,924	5.1%	△1,433 (△3.7%)

〔注〕 増減欄の（ ）内数値は、対前年増減比率を示す。

7 組合員規模別の状況

組合員規模別の状況をみると、組合数では「29 人以下」が最も多く、1,633 組合（前年比 24 組合・1.4%減）となった。構成比では、全体の 40.1%（前年 40.6%）を占めている。

組合員数では「1,000～4,999 人」が最も多く、23 万 3,568 人（同 7,514 人・3.1%減）となった。構成比では、全体の 32.2%（前年 33.1%）を占めている。

組合員数規模	組合数			組合員計				
	組合数	構成比	増減		男	女	構成比	増減
合 計	組合 4,074	% 100.0%	組合 △3 (△0.1%)	人 724,514	人 462,170	人 262,344	% 100.0%	人 △2,770 (△0.4%)
5, 000人以上	6	0.1%	+1 (+20.0%)	47,250	15,470	31,780	6.5%	+4,810 (+11.3%)
1, 000～4, 999人	127	3.1%	△3 (△2.3%)	233,568	147,034	86,534	32.2%	△7,514 (△3.1%)
300～999人	428	10.5%	△1 (△0.2%)	226,290	150,923	75,367	31.2%	△30 (△0.0%)
100～299人	759	18.6%	+3 (+0.4%)	133,678	92,291	41,387	18.5%	△559 (△0.4%)
30～99人	1,121	27.5%	+21 (+1.9%)	64,883	43,186	21,697	9.0%	+987 (+1.5%)
29人以下	1,633	40.1%	△24 (△1.4%)	18,845	13,266	5,579	2.6%	△464 (△2.4%)

〔注〕 増減欄の（ ）内数値は、対前年増減比率を示す。